事業群評価調書(令和3年度実施)

基	本戦	战略	名	1-3	長崎県の未来を創る子ども、郷土を愛する人を育てる	事業群主管所属・課(室)長名	こども政策局	品 こども家庭課	平川 顕作
施	策	ŧ	名	1	結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	事業群関係課(室)	医療政策課	、住宅課	
事	業	群	名	3	妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援③	令和2年度事業費(千円)	※下記「2.	令和2年度取組実績」の事業費(R2実績)の合計額	4,038,339

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)

安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの設置促進等による妊【妊娠期から子育て期までの包括的な支援】 娠期から子育て期までの包括的な支援に取り組むとともに、不妊治療費助成等による妊娠・出産への支| i)市町における子育て世代包括支援センターの設置支援 援、保育の受け皿整備や保育人材の確保等による幼児教育・保育の充実、放課後児童クラブの量・質の 確保等による地域の子育て支援、医療費助成等による子育て家庭の負担軽減に取り組みます。

(取組項目)

【妊娠・出産への支援】

- ii) 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成
- |iii)周産期医療に携わる人材の育成・確保対策
- iv) 周産期から小児まで継続性のある医療支援
- v)乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進
- vi)新生児に対する疾病や障害の早期発見

【子育て家庭の負担軽減】

- vii)現物給付等による医療費助成
- |viii)子育て世代への住宅支援

指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)
			21市町					21市町 (R3)
子育て世代包括支援センター設置市町数(累計)		4市町 (H30)						進捗状況
	達成率 ②/①							_
指 標	基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	
	目標値①		0人	0人	0人	0人	0人	0人 (R7)
保育所等待機児童数	実績値②	70人 (R元)						進捗状況
	達成率 ②/①							_
	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) 指標	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) 実績値② 達成率②/① ②/① 指標 【具標値① 保育所等待機児童数 実績値② 連成率	子育で世代包括支援センター設置市町数(累計)	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) 実績値② 4市町 (H30) 指標 基準年 R3 保育所等待機児童数 実績値② 70人 (R元) 建成率	子育で世代包括支援センター設置市町数(累計) 実績値② 4市町 (H30) 指標 基準年 R3 R4 保育所等待機児童数 実績値② 70人 (R元) 実績値② 70人 (R元) 達成率	子育で世代包括支援センター設置市町数(累計) 実績値② 4市町 (H30) 指標 基準年 R3 R4 R5 保育所等待機児童数 実績値② 70人 (R元) 建成率	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) 実績値② 4市町 (H30) 達成率 ②/① ②/① 接着年 R3 R4 R5 R6 目標値① 0人 0人 0人 0人 実績値② (R元) 達成率 20人 20人 20人	子育て世代包括支援センター設置市町数(累計) 実績値② 4市町 (H30) 実績値② 4市町 (H30) 建成率 ②/① ②/① 基準年 R3 R4 R5 R6 R7 日標値① 0人 0人 0人 0人 0人 実績値② 70人 (R元) 達成率

(進捗状況の分析)

令和2年度の子育て世代包括支援センターの設置市町数は、累計17 市町であった。残る4市町も令和3年度開設に向け、準備等に取り組んで おり、令和3年度中に全市町で設置が完了予定である。今後はセンタ-機能の強化、人材育成等を行っていく。

待機児童数については、令和2年度から待機児童数ゼロとなっており、 引き続き市町と連携し、待機児童ゼロの継続を図っていく。

2. 令和2年度取組実績(令和3年度新規・補正事業は参考記載)

					費(単位:千		事業概要	指標(上段:デ	舌動指標、下	段:成果指	票)		
取組	中核	事業	事務事業名	R元実績 R2実績	うち 一般財源	人件費 (参考)	令和2年度事業の実施状況		R元目標	R元実績	達成率		
取組項目	中核事業	番号		R3計画 事業事	施の根拠法	全冬 佰	(令和3年度新規・補正事業は事業内容)	主な指標	R2目標	R2実績		令和2年度事業の成果等	
	未	7	事業期間	法令による	県の裁量	他の評価						•	
			所管課(室)名	事業実施の 義務付け	の余地がない事業	対象事業 (公共、研究等)	事業対象		R3目標				
				142	71	398		【活動指標】				●事業の成果	
			健やか親子サポート事 業	84	42	392	市町が子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠・出産包	子育で世代包括支援	数値目標なし	1	_	・子育て世代包括支援センターの機能強化のため、市町を対象とした研修会を開催し、人材育	
取組 項目		4	(妊娠・出産包括支援推	375	188	393	括支援事業(産後ケア事業、産前産後サポート事業)を実施する体制を整備するために、連絡調整会議の開催や市町保健師	センターに係る研修 会開催(回)	1			成を行った。また、市町担当者会議において国	
i	0	1	進事業)				等の専門職への研修を実施した。	【成果指標】				の動向の情報提供や意見交換会を実施し、妊娠・出産包括支援事業の取り組みが進んだ。	
1			H28-		_			子育で世代包括支援	数値目標なし	17	_	・開設が遅れている市町にはヒアリング等を行い、選歩状況、課題等の整理を行い、R3年度に	
			こども家庭課	_	_	_	市町	センター設置市町数 (市町)	21			は全市町開設の目処がたった。	
				111,585	59,411	2,386		【活動指標】	916	1,024	111%		
			特定不妊治療費助成事	99,835	53,824	2,347		相談供数(件)	1,024	1,055	103%	●事業の成果	
取組 項目 ii	0	2	業費	110,998	55,304	2,356	定不妊治療(体外受精・顕微授精)に要する費用の一部を助成した。	1日改仟致(仟)	1,055			WEBサイトやリーフレットを通じ、不妊の定義等についての周知を図る取組みを進めることで、	
		_			_		U/E ₀	【成果指標】	535	607	113%	相談件数が増加した。また、治療費の助成を行うことにより、経済的負担の軽減を図った。	
			H16-	ı		Π		助成組数(長崎市及び佐世保市を除く)	607	553	91%	りことにより、経済的負担の軽減を図りた。	
			こども家庭課	_		_	特定不妊治療を受けた夫婦	(組)	553				
				49,649	0	,		【活動指標】	3	3	100%		
			周産期医療確保対策事 業費	82,768	15,561	783	周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るた	補助医療機関数	3	3	100%	●事業の成果	
	0	3	本 兵	112,421	11,822	785	め、人件費等運営費について補助を行った。	【成果指標】	3 数値目標なし	9.465		・周産期母子医療センターに対し、人件費等、 営費の補助を行い、NICUで勤務する医師や	
			H22-		_			[八木]日1宗]	数値目標なし	8.834		護師の育成につながっている。	
取組			医療政策課	_	_	_	医療機関	NICU延患者数(人)	数値目標なし	9,001			
項目 iii				28,107	0	2,386		【活動指標】	13,574	12,921	95%		
			小児周産期医療確保推	24,024	0	2,349	夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる「小	+u =½ / /+ ½- / /+ \	12,921	8,760	67%	●事業の成果 ・経験豊富な看護師等による電話相談の提供に	
			進事業費(医療介護基 金)	40,618 0 2,356 児救急電話相談」を設置し、子育て支援や救急医療の負担		作談件致(件)	8,760			より、保護者の不安軽減と、小児救急医療機関の負担軽減が図られた。また、高度医療を担う			
		4			_		減を図るほか、地域の産科の人材育成を図った。	【成果指標】	1,300	2,896	222%	病院からの早期転院受け入れを可能にするた	
			H20-			1		翌日診療時間内に受診するよう勧奨した	2,896	1,613	55%	め、研修等を実施し、地域の産科の人材育成を 行った。	
			医療政策課	_			小児の保護者等	件数(件)	1,613				
				2,466	0	_,		【活動指標】	9	8	88%		
			周産期医療体制整備等 事業費(医療介護基金)	2,324	0	_,	周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制	症例検討会等の開催 回数(回)	9	6	66%		
取組 項目	0	5	中木貝(4,000 0		2,356	の充実を図ることで、センターの負担軽減を図った。		9	2	100%	●事業の成果 ・全ての本土医療圏ごとに研修を実施し、小児	
iv			H28-		_			【成果指標】 総合周産期母子医療	2	在宅医療に係る体制		在宅医療に係る体制強化を図ることができた。	
			医療政策課	_	_	_	医療機関	センターの満床によ る受入れ不可能件数 (件)	6				

				10,834	10,834	795		【活動指標】	数値目標なし	8.197	_	
		6		10,834	10,834	793	- 4.4.4. ロナイの利用のいてナジイの中庭と計明し、利用及	【心划相保】	数値目標なし	8.074		-
			乳児家庭全戸訪問事業	,			ガスの旧選者の心自地になが美女理性の押提を行い 美女に	訪問件数(件)		8,074	_	●事業の成果
				12,589	12,589	/85	いての休霞者の心身状沈及い食育環境の把握を行い、食育についての相談、助言その他の援助を行う市町に対して補助を行った。		数値目標なし			・全戸訪問の実施により、乳児家庭の孤立化を 防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保に寄与し
						59条	11 5/20	【成果指標】	_		_	t.
取組			こども家庭課			l	市町	_	_		_	-
項目			ことも多姓味	0	0		<u>m</u> □,	For ELLICIES	***	1000		
٧				2,649	2,649	795		【活動指標】	数値目標なし	1,682	_	-
			養育支援訪問事業	3,258	3,258	782	マナフト 製造す 中央に対し、日本に対して、美女に関する中	支援件数(件)	数値目標なし	2,014	_	●事業の成果
		7		3,650	3,650	785	談、指導、助言その他必要な支援を行う市町に対して補助を		数値目標なし			・専門的相談支援、育児家事援助の実施により、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解
				子ども・子育	て支援法第		行った。	【成果指標】	100	100	100%	- 決、軽減に寄与した。
			H25-	0 1		I		事業対象家庭に対す る支援実施率(%)	100	100	100%	
			こども家庭課	0			市町		100			
								【活動指標】				
To 40			新生児聴覚検査機器整 備事業				聴覚検査機器(自動ABR)を所有していない小規模の産科医	補助医療機関数 (累積)				
取組 項目 vi	0			6,960	3,480	0	療機関が聴覚検査機器(自動ABR)購入する際の経費について補助を行う。(5機関)	(本)以/	5			_
				-				【成果指標】				
			(R3新規)R3-5	1		1		自動ABR設置率(%)				
			こども家庭課	_	_	_	<u>産科医療機関</u>		78			
				977,421	977,421	2,386		【活動指標】 乳幼児支給件数(件) 【成果指標】	数値目標なし	1,049,330	_	
		9	福祉医療費助成費	811,693	811,693	2,347	市町が行う乳幼児・母子家庭等の医療費の助成に対する補		数値目標なし	849,836	_	 ●事業の成果
	0			973,531	973,531	2,356	市町が行う乳切児・母子家庭寺の医療質の助成に対する補助を行い、健康保持と経済的負担の軽減を図った。		数値目標なし			・市町が行う医療費の助成に対し補助を行い、
		_			_				_		_	乳幼児、ひとり親等の健康維持と経済的負担の 軽減に寄与した。
			S49-	1		1			_	_	_	
取組 項目			こども家庭課	_		_	市町		_			
vii				3,045,863	3,045,863 3,045,863 2,386		【活動指標】	数値目標なし	1,795,327	_		
			児童手当給付費	2,988,930 2,988,930 2,347		2,347	中学校修了前の児童を養育する父母等に児童手当を支給	支給延児童数(人)	数値目標なし	1,761,114	_	 ●事業の成果
		10	<u>70 = 7 = 1417 X</u>	2,962,326	2,962,326	2,356	中子校修了前の児童を養育する文母寺に児童子ヨを文品 し、生活の安定と児童の健全な育成及び資質の向上を図った。		数値目標なし			・児童手当の支給により、家庭等における生活
				児童手当法				【成果指標】	_	_	_	の安定と児童の健全な育成に寄与した。
			S47-	70± 7 1/A				_	_	_	_	
			こども家庭課	0	_	_	市町		_			
				10,791	5,936	2,651		【活動指標】	20	20	100%	
			子育て応援住宅支援事	15,228	8,376	2,658		事業実施市町数	20	20	100%	●事業の成果
取組 項目	0	11	業	30,000	16,500	2,615	は中古住宅取得に要する経費の一部を助成することで、安心 して子どもを産み育てることのできる居住環境の整備を図っ	(市町)	20			・多子世帯や新たに3世代で同居・近居するた めの改修工事又は中古住宅取得に要する経費
以iii		' '					<i>t</i> c.	【成果指標】	100	64	64%	の一部を助成することで、安心して子どもを産み 育てることのできる居住環境の形成に寄与し
			R元-					多子世帯への支援数 や3世代同居・近居	100	85	85%	た。
			住宅課	_		_	市町	開始数(世帯)	100			

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

- 市町における子育て世代包括支援センターの設置支援
- v 乳幼児健診、産後ケア、産婦健診など母子保健事業の推進

●実績の検証及び解決すべき課題

・令和3年度中には全市町において子育て世代包括支援センターを設置予定であるが、センター機能をさらに充実・強化し・子育て世代包括支援センターの機能強化や妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業、産前 |ていく必要があるため、人材育成や妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業、産前産後サポート事業)の実施に向けた支|産後サポート事業)を実施する体制の整備に向け、市町に対する情報提供や専門職への研 援が必要である。

・産後ケア事業、産婦健診の母子保健事業の推進を図るため、担当者会議等で情報交換や国の動向について情報提供を「・産後ケア事業や産婦健診を実施する体制の整備に向け、市町に対する情報提供や専門職 |行った。特に産後ケア事業については、市町村での実施が努力義務として母子保健法上位置づけられたことから、引続き|への研修を継続して実施する。 全市町での実施に向けた支援が必要である。

●課題解決に向けた方向性

修を継続して実施する。

ii 不妊に関する相談や不妊治療に対する助成

●実績の検証及び解決すべき課題

・子どものいない夫婦のうち不妊を心配したことがある夫婦の割合は55.2%で、そのうち検査や治療を受けたことがない夫|・子どもを望む夫婦が、より出産に至る確率が高い時期に適切な治療を開始し出産を迎える |婦は26.2%というデータがある。

・令和3年1月から助成内容が拡充され、さらに令和4年度からの保険適用を見据えた動きもあり、不妊治療を検討する方が|・相談体制の充実強化のため、不妊専門相談センターの相談員の資質向上に努めるととも 増えると想定されるため、情報提供や相談体制の充実強化が必要である。

●課題解決に向けた方向性

ことができるよう、引き続き不妊に関する知識等の普及啓発を行っていく必要がある。

に、民間委託によるLINE相談を継続して実施する。

iii 周産期医療に携わる人材の育成・確保対策

●実績の検証及び解決すべき課題

・周産期母子医療センターの施設整備等へ支援を実施した結果、NICU病床数の国の基準をクリアし体制の充実強化につ「・成果指標等の推移により効果を確認するとともに、効果が現れない部分については、検討 |ながったが、この効果・実績が周産期医療を担う人材の育成等を含め、どのように現れるか検証する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

部会や関係する医療部門と連携して原因等を再度検証する。

iv 周産期から小児まで継続性のある医療支援

●実績の検証及び解決すべき課題

・在宅医療を必要とする小児等に携わる医療・福祉関係者への研修や関係者会議の実施により、周産期母子医療センター・・在宅医療を必要とする小児等に携わる医療・福祉関係者の連携体制の強化・拡充を引き続 |から早期に退院できる環境等の確保や退院後の地域での療養体制の充実に資することができたが、災害時の支援体制構|き図るとともに、長崎県内の医療的ケア児の実数・実態把握等を行うことで、より効果的な体 築など更なる取り組みが必要である。

●課題解決に向けた方向性

制を検討していく。

vi 新生児に対する疾病や障害の早期発見

●実績の検証及び解決すべき課題

・県内の全産科医療機関において新生児聴覚スクリーニング検査を実施しているが、機器によっては、一部の聴覚障害の「・どの産科医療機関においても同じ精度の検査が提供できる体制を整備するため、聴覚検査 |発見が難しい場合があるため、すべての新生児に対し、国等が推奨する精度の高い機器の使用を促進し、聴覚障害児の|機器(自動ABR)の購入費の補助を継続する。 早期発見・早期治療の体制整備が必要である。

●課題解決に向けた方向性

vii 現物給付等による医療費助成

●実績の検証及び解決すべき課題

・子育て家庭の医療機関での窓口負担が軽減され、病状が重篤化する前に安心して受診することができる環境が整えられ「・安心して受診できる環境を整えるとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、子育て |るとともに、経済的負担の軽減により、子育て家庭の支援につながっているため、継続して実施する必要がある。

●課題解決に向けた方向性

支援を充実する観点から、制度を維持継続していく。

viii 子育て世代への住宅支援

- ●実績の検証及び解決すべき課題
- ・子育て応援住宅支援事業の実績件数及び「3人以上の子どもがいる多子世帯」に対する補助件数は共に増加しており、・不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を粘り強く行うとともに、県民が日常的に 順調に制度が活用されている。 利用する施設において事業周知を広げることで、制度利用者の増加を図る。 順調に制度が活用されている。
- ・しかし、事業の目標件数100件には及ばなかったため、更なる制度の周知が必要である。

●課題解決に向けた方向性

4. 令和3年度見直し内容及び令和4年度実施に向けた方向性

取	取組 中核 事 目		事務事業名	令和3年度事業の実施にあたり見直した内容	令和4年度事業の実施に向けた方向性						
項	事	事業番号	事業期間		事業構築	見直しの方向	見直し区分				
	業			※令和3年度の新たな取組は「R3新規」等と、見直しがない場合は「—」と記載	の視点		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				
取組 項目 i v	0		健やか親子サポート事業(妊娠・出産包括支援推進事業) H28-	_	9	安心して希望する妊娠・出産、子育てができるよう、子育て世代包括支援センターの機能強化や妊娠・出産包括支援事業(産後ケア事業、産前産後サポート事業)を実施する体制の整備に向け、市町に対する情報提供や専門職への研修を継続して実施する。 研修会等の開催方法については、オンラインを検討するなど、コロナ禍でも安心して確実に開催できるよう見直しを行う。	改善				
			こども家庭課			て唯大に別催 くさるよう元直しを行う。					
取組 項目 ii	0		特定不妊治療費助成事業費	国の制度拡充に伴い、県においても、令和3年1月1日治療終分から特定不妊治療の助成額の拡充と所得制限の撤廃をった。また、不育症検査費用の助成を新たに開始した。	9	国において、令和4年度からの不妊治療の保険適用開始に向けた検討が進められており、国や他自治体の動向を確認しながら、新たな国の制度設計に応じ、現在実施している事業内容の見直しを行う。	縮小				
			1110	1) りた。 おた、中日正民直長川の別域と初たに開知した。		週のでいる事業的各の先直のと同う。 					
			こども家庭課								
	0			H22-	_	本事業は、周産期母子医療センターの安定的な医師確保等を図るため、人件費等運営費について補助を行うものであり、継続して実施する。	現状維持				
取組 項目			医療政策課								
iii			小児周産期医療確保推 進事業費(医療介護基 金) H20-	_	_	本事業は、夜間や休日の小児の急な病気やケガなどの相談に応じる小児救急電話相談を設置し、子育て支援や救急医療の負担軽減を図るものであり、継続して実施する。	現状維持				
			医療政策課								
取組 項目 iv	0		周産期医療体制整備等 事業費(医療介護基金) H28- 医療政策課	_	_	本事業を継続して実施し、周産期母子医療センター退院後の在宅等における療養体制の更なる強化を図るとともに、周産期母子医療センターの負担軽減を図る。	現状維持				
取組項目	0		新生児聴覚検査機器整 備事業	R3新規	10	引き続き、聴覚障害の早期発見・早期治療の推進を図るため、精度の高い聴覚検査機器(自動ABR)の購入費補助を行う。 また、設置状況をみながら、計画的に進めていくため、補助対象者は漸次減少す	縮小				
vi			(R3新規)R3-5 こども家庭課			る 。					

	0	9		寡婦医療費助成については、助成実績が少なく、小規模補助 金であったため、予算の効果的な活用及び市町との役割分担の 観点から廃止し、市町の状況に応じ、市町の単独事業として継続		子育て世代の経済的負担軽減を図り、子どもを安心して産み育てる環境を整え、子 育て支援を充実する観点から制度維持を図っていく。	現状維持
取組 項目			S49- こども家庭課	実施されている。		日(文版とルステの映画は「日本日)と四)(いて。	
vii		10	児童手当給付費	_	-	児童手当法に基づき引き続き実施していく。	現状維持
			S47- こども家庭課				
取組項目	0	11		制度利用者の増加を図るため、不動産事業者や工務店など、業界への事業周知を行うことに加え、県民が日常的に利用する	2	安心して子どもを産み育てることのできる居住環境の形成をさらに促進するために、住宅の取得・改修への支援や事業周知に引続き取り組んでいく。 過年度の実績やアンケート結果等を踏まえ、課題を明確化した上で事業の見直しを	改善
viii			R元- 住宅課	施設において事業周知を行うよう、周知の方法を見直した。 		週午度の美積でブラケード和未等を超まれ、味趣を明確化した工で事業の見直して 行う。	

注:「2. 令和2年度取組実績」に記載している事業のうち、令和2年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための 工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑪ その他の視点